

議案第 69 号

小田原市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の一部変更について

平成 30 年 6 月 15 日に議決を経た「議案第 68 号 小田原市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について」の内容の一部を次のように変更したいので、議会の議決を求める。

第 2 項第 5 号中「第 2 条第 5 号」を「第 2 条第 8 号」とする。

令和 3 年 9 月 1 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦